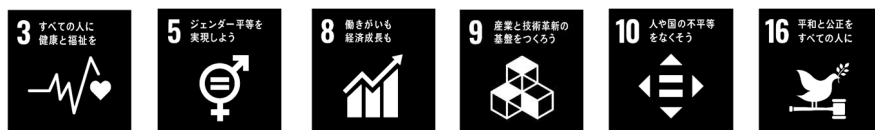


## 基本目標2 市民が協働し、あらゆる場に参画できるまち



### (1) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

審議会等への登用や人材育成、市職員の適材適所配置を通じて、政策・方針決定過程に男女共同参画の視点を組み込んだ取組を推進します。

#### ① 市の審議会等への女性の参画の推進

##### 課題

- 市民意識調査では、行政や企業などの方針決定への女性参画に必要なこととして、「女性が各分野で活躍すること」「職場で男女共同参画の取組を進めること」「男女平等の法律や制度の普及」が挙げられています。
- 政策立案や方針決定への参画機会がこれまで少なかった女性が、社会のあらゆる場で能力を發揮できる環境は十分には整っておらず、個人の意識や社会の仕組みに課題が残っています。

##### 取組・今後の方向性

- 日常生活に深く関わる市の施策や方針決定の場に、男女がともに参画する基盤を確立します。
- 女性の意見や価値観を政策に反映できるよう、各種審議会・委員会への女性の参画を積極的に働きかけます。

No.	取組	取組内容	担当課
16	審議会等の女性委員の登用の促進	市で設置している審議会等について、役職指定を見直すなど、女性委員の積極的登用を促進します。	市民協働課

## ② 市職員の男女共同参画に対する意識の向上

### 課題

- 男女共同参画を実現する上で、職員一人一人が十分に男女共同参画の視点を持つことが重要です。
- 女性職員の管理職登用や職域拡大、人材育成が課題となっています。

### 取組・今後の方向性

- 女性職員の管理職登用に向けた意識啓発を進め、職域拡大や人材育成を推進します。
- 職員一人一人の男女共同参画に対する理解を深め、関係各課と緊密に連携しながら、各施策を適確に推進します。
- 広い視野に基づいた行政運営を推進し、男女共同参画の視点を行政全体に浸透させます。

No.	取組	取組内容	担当課
17	職員研修の実施	新規採用職員及び管理職を含む職員について、男女共同参画に関する基本的な知識と理解を深めるための研修を行います。	職員課 市民協働課
18	女性管理職登用の推進	女性管理職の登用を推進するため、人材育成に努めます。	職員課

## (2) 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の推進 【女性の活躍推進計画】

性別にかかわらず誰もが能力を發揮できる職場環境の実現に向けて、就労環境の改善や多様な働き方への対応を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て・介護支援体制の充実を図ります。

### ① 働く場における男女共同参画の推進

#### 課題

- ・雇用における男女平等な機会や待遇の実質的な確保が依然として求められています。
- ・市民意識調査において、男女別の生活の中での活動の優先度は、【希望】では、男女とも「仕事を優先」は低い傾向ですが（男性4.4%、女性7.9%）、【現実】の「仕事を優先」では、男性は38.4%、女性30.1%と男女とも【希望】と【現実】に大きな乖離があります。また、男性の方がその差が大きく、男性の方がより仕事に時間を割かざるを得ない現状にあります。
- ・沼田市においては、統計上、群馬県や全国平均よりも女性の労働力率が高い傾向にあり、仕事と生活の調和を、より図っていく必要があります。

#### 取組・今後の方向性

- ・労働環境や条件に関する情報提供を行い、適正な雇用関係が築けるよう、理解促進を図ります。
- ・市民の希望に沿った働き方を実現するため、ワーク・ライフ・バランスの促進を図り、仕事と生活の調和が取れた働き方への見直しを推進します。

No.	取組	取組内容	担当課
19	市民及び市内事業所への法制度等の周知及び情報提供等	性別による固定的な就労意識や差別等が起こらないよう、「男女雇用機会均等法」などの制度の周知を図るとともに、労働環境の整備などについての情報提供を行います。	産業振興課
20	農業経営における家族経営協定の推進	家族が、相互に責任のある経営への参画を通じて、魅力的な農業経営を確立するとともに、それぞれの立場を尊重しあい、健康で民主的な明るい家庭を建設するために、「家族経営協定」の締結を推進します。	農業委員会事務局
21	ワーク・ライフ・バランスの促進	固定的性別役割分担意識を見直し、男女共同参画社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランスの促進に取り組みます。	市民協働課

## ② 働く場における女性の活躍の推進

### 課題

- ・結婚・出産・子育てなどライフステージの変化により、女性の就労が一時中断するケースが多く、その結果、『非正規雇用の割合が高くなる』『賃金格差や職場での地位の低さにつながる』『貧困に陥るリスクが高まる』などの懸念があります。

### 取組・今後の方向性

- ・女性が自らの意思で職業生活を継続・選択できるよう、就業支援やキャリア形成支援を推進します。
- ・ライフステージの変化に対応できる柔軟な就業環境や制度の整備を進め、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

No.	取組	取組内容	担当課
22	女性が働きやすい職場環境の推進	家庭生活と両立が可能となる職場環境の整備や、短時間勤務など多様な働き方について普及を図るとともに、事業主への「女性活躍推進法」の周知に努め、事業主行動計画の策定を促進します。 また、家庭の事情により退職した女性の再就職などを支援するとともに、就業情報の提供を行います。	市民協働課 産業振興課
23	起業に対する支援	起業を目指す人に対し、ノウハウの取得や資金調達の情報提供などの支援を行います。	産業振興課

### ③ 仕事と家事・育児・介護等の両立支援の充実

#### 課題

- ・市民意識調査において、家事・育児・介護等を「妻」が担当している割合は依然として高い傾向が見られます。
- ・仕事と家庭生活（家事・育児・介護等）の両立が難しく、安心して生活できる環境整備が求められています。

#### 取組・今後の方向性

- ・保育・介護サービスの充実を図り、子育てや介護と仕事の両立を支援します。
- ・家庭内の固定的性別役割分担意識を解消し、男性の家事・育児・介護等への主体的な参画を促進するため、学習機会を増やすとともに、啓発を図ります。

No.	取組	取組内容	担当課
24	子育て支援の充実	子育て支援を充実させるために、「ファミリー・サポート・センター事業」の実施や、多様な保育ニーズに応えるため、延長保育、一時預かり保育、障害児保育、病児保育などの保育サービスの充実を図ります。 また、子育て世代が利用しやすい環境整備と情報提供の充実に努めます。	こども課
25	放課後児童健全育成事業	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生が、放課後や夏休みなどの長期休暇中に安心して生活できる居場所として学童クラブを設置し、児童の健全な育成支援に努めます。	こども課
26	男性の育児参加の推進	妊娠届出時に父親の育児休暇取得の推奨をするとともに、マタニティセミナーへの両親参加、啓発パンフレットの配布などにより、男性の育児参加を推進します。	こども課 健康課

### (3) 生涯を通じた健康づくりの推進

誰もが生涯にわたり自立した生活をするため、健康に関する学習機会や情報を提供するとともに、健康増進のための事業を実施し、暮らしやすい地域づくりを目指します。

#### ① 個々の性差にも配慮した健康支援の充実

##### 課題

- ・市民一人一人がライフステージに応じた健康診査やがん検診等を受診し、心身の健康を保持・増進するための意識づくりが必要と考えられます。
- ・移動手段・情報取得の制約により、健康づくりへの参加が難しい市民がいることも考えられます。

##### 取組・今後の方向性

- ・健康に関する学習機会や情報提供を充実させ、市民が利用しやすい健康増進事業を実施します。
- ・誰もが健康づくりに取り組める環境を整備します。
- ・健康づくりを地域ぐるみで推進し、健康寿命を地域全体で引き上げる取組を推進します。

No.	取組	取組内容	担当課
27	国民健康保険 (特定健康診査事業、特定保健指導事業、人間ドック検診助成事業等)	内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査により、生活習慣の改善が必要な人に特定保健指導を実施します。 人間ドック検診助成により、疾病予防と健康管理意識の高揚を図ります。	国保年金課 健康課
28	がん検診等事業 (肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん、歯周病検診、骨密度検診)	個別通知等による情報発信や各地区で検診を実施することにより、受診者数の増加に努め、死亡率の上位を占めるがんの早期発見及び健康の保持増進を図ります。	健康課
29	健康教育事業/ 健康相談事業/ 介護予防普及啓発事業/ 高齢者筋力向上トレーニング	健康や介護予防に関する正しい知識の普及に努めるとともに、適切な指導や支援を行い、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ります。	介護高齢課 健康課

No.	取組	取組内容	担当課
30	地域保健活動事業 (保健推進員、食生活改善推進員等の活動)	地域住民に密着した総合的な健康づくり活動を推進します。	健康課
31	スマートウェルネス推進事業	「歩いて健康になるまちづくり」を目指し、ウォーキングを中心としたスポーツの推進により健康増進を図るとともに、地域を歩くことや健康関連事業への参加で付与されるポイントを身近な協賛店で買い物に利用できるようにすることで、地域のきずなを育みながら、まちづくりに取り組みます。	健康課

## ② 親子の健康づくり

### 課題

- ・少子化や孤立する子育て世帯の存在など、子育てを取り巻く社会構造が大きく変化しています。
- ・核家族化や共働き世帯の増加などにより、家族形態が多様化し、親子を取り巻く環境が複雑化しています。
- ・妊娠期から育児期に不安を感じる女性が増加しています。

### 取組・今後の方向性

- ・妊娠期から育児期までを支える相談体制を強化し、切れ目のない支援体制を構築します。
- ・個々の健康状態に応じたきめ細かな支援体制を整備します。

No.	取組	取組内容	担当課
32	母子保健相談指導事業 (妊婦健康診査、マタニティセミナー、母子訪問、育児相談等)	妊産婦、乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠、出産及び育児に関し、個別的・集団的に必要な指導、助言を行い、育児不安を解消し、安心して健やかな子どもを産み育てることができるよう支援します。	こども課 健康課
33	乳幼児健康診査	発達の節目を捉えて健康診査を実施し、成長・発達を確認し心身の異常の早期発見を努めるとともに、育児指導を行い乳幼児の健康の保持増進を図ります。	健康課